

枚方市生涯学習推進審議会 市民委員募集要項

令和8年(2026年)8月

枚方市では、「生涯学習施策の総合的な推進に関すること」などを調査審議する機関として、「枚方市生涯学習推進審議会」を設置しています。本審議会に参画し、生涯学習の推進についてご意見をいただける市民委員を募集します。

1. 募集人数 2名
2. 応募資格 次に掲げる要件のすべてを満たす方とします。(令和8年(2026年)8月1日現在)
 - (1) 枚方市内に在住、在職又は在学の方
 - (2) 年齢20歳以上の方
 - (3) 生涯学習にかかわる活動歴・職歴または、自治会、校区福祉委員等、地域での活動歴がある方
 - (4) 原則平日に開催される審議会に出席可能な方
 - (5) 本市の市議会議員または常勤の職員でない方
 - (6) 現在、枚方市の他の審議会等の委員を務めていない方
3. 応募方法 「応募申込書」に必要事項を記入し、「生涯学習を推進するために、私が必要だと考えること」をテーマとした「小論文」(800字程度)を添えて、文化生涯学習課まで提出(郵送・ファクス・電子メール可)してください。
「応募申込書」等の様式は、8月3日(月)から文化生涯学習課と各生涯学習市民センターで配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。応募書類は返却しませんので、ご了承ください。
4. 応募期間 令和8年(2026年)8月3日(月)～8月21日(金) 必着
5. 選考方法 「小論文」及び別途実施する「面接」結果等を総合的に評価し、決定します。
面接実施日：令和8年(2026年)9月17日(木)
※面接の詳細は応募者に別途通知します。 面接時に係る交通費の支給はありません。
6. 選考結果 令和8年(2026年)9月下旬(予定)に応募者全員へ文書で通知します。
7. 任期 委嘱日から2年間
8. その他 委員の任期中に開催される審議会に出席し、審議会の目的に沿って議論していただきます。
審議会への出席1回につき、9,500円(税・交通費込み)の報酬をお支払いします。(年1回程度開催予定)
9. 提出先・お問合せ先 枚方市 観光にぎわい部 文化生涯学習課
住所：〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号
電話：072-841-1409 ファクス：072-841-1278
電子メール：bunshin@city.hirakata.osaka.jp